

令和6年度 第1回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和6年6月28日（金）14：00 から 15：00 まで

場 所：鈴鹿市男女共同参画センター ホール

出席委員：8名（藤原芳朗、長谷川玲子、蕪竹理江、岡本綾、市川春美、秋葉美香、五十嵐博 中島秀明）

事務局：地域振興部長、地域振興部次長、男女共同参画課長、職員2名

傍 聴：なし

会議概要：

開会、会議成立の報告、会議の公開について、会議の資料確認

事項1：新任委員の委嘱書交付

事項2：部長挨拶

事項3：令和5年度第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画年次報告書（案）の外部評価について

事項4：第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 前期実施計画について

資料：

（事前配布資料）

- ・（資料1）令和5年度第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書（案）
- ・（資料2）令和5年度内部評価一覧
- ・（資料3）第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 前期実施計画

（当日配布資料）

- ・事項書
- ・鈴鹿市男女共同参画審議会規則
- ・委員名簿
- ・外部評価書 記入用紙
- ・座席表

事項1 新任委員 委嘱書交付

（事務局）

開会、会議成立の報告、会議の公開について、会議の資料確認。

鈴鹿市自治会連合会 副会長 五十嵐 博 様

本田技研工業株式会社鈴鹿製作所 生産業務部 総務課長 中島 秀明 様

机上天にて交付。令和7年3月末までの任期となる。

事項 2 部長挨拶

(地域振興部長)

日頃から本市の男女共同参画の推進に御協力を賜り心よりお礼申し上げます。新たに委嘱させていただいた、五十嵐様、中島様におかれましては、今後ともよろしくお願いいたしたい。

日本では、「男女共同参画社会基本法」が施行されてから 25 年が経過しようとしているが、男女共同参画社会の実現は徐々に進みつつもまだ十分とはいえない状況。

先日、今年の世界のジェンダーギャップ指数が発表された。昨年度は、日本において過去最低の 125 位となり新聞やテレビ等で大きく報道された。今年は、昨年より上昇したものの、世界 146 か国中 118 位となり、先進 7 か国の中で最下位と下位グループを抜け出せない状況。

また、ほぼ同じタイミングで、国では、「女性版骨太の方針 2024」が決定された。

その中で、4 つの柱、

I 企業等における女性活躍の一層の推進

II 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の一層の推進

III 個人の尊厳と安心・安全が守られる社会の実現

IV 女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化 を重点方針として掲げている。

昨年度、本市では第 3 次鈴鹿市男女共同参画基本計画を策定。男女共同参画に関する意識の向上に関する事業、学官連携によるデジタル人材の育成支援研修や、市民団体と連携したジェフリーふえすた等様々な事業に取り組んでいく。

さて、今年度の審議会では、平成 28 年 4 月に策定した第 2 次鈴鹿市男女共同参画基本計画の最終年度である令和 5 年度分の取組について、計画の総括となる形で、皆様に御審議いただき、外部評価として提言をいただきたい。

審議会委員の皆様方の様々な視点で、活発な議論をしていただくよう、お願いを申し上げ挨拶とさせていただきます。

事項 3 : 令和 5 年度第 2 次鈴鹿市男女共同参画基本計画年次報告書 (案) の外部評価について

て

(藤原会長)

今年度は、第 2 次基本計画の最終年度となる。総括となる御議論をよろしくお願いしたい。新委員も見えるため、審議会概要と、年次報告書の説明等を事務局から。

(事務局)

○鈴鹿市男女共同参画審議会について説明。

- ・鈴鹿市男女共同参画推進条例 第 13 条に定められている。
- ・審議会は、「基本計画に関して意見を述べること」「市長の諮問に応じ、男女共同参画に関する基本的かつ重要な事項を調査審議すること」「市が実施する男女共同参画の推進

に関する施策の実施状況について評価を行うこと」「男女共同参画に関する重要な事項について、市長に意見を述べること」。

○年次報告書（案）の説明（資料１に基づき説明）

基本計画は、課題Ⅰ男女共同参画意識の向上、課題Ⅱあらゆる分野における男女共同参画の推進、課題Ⅲジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援の３つの課題を定めている。

課題を解決するための施策について、各課の事業報告をまとめ、内部会議である男女共同参画推進本部会議にて、内部評価を決定する。

３ページの①から④までが内部評価の工程で、現在④の評価（内部評価）決定まで終了しており、審議会では内部評価に対し議論し、⑤の審議会による施策毎の外部評価を行っていただく。

それぞれの様式は、１０ページから１１ページまでが提言書、１２ページから１６ページまでが外部評価となっている。

○令和５年度の内部評価の内容

- ・１つ目の指標：１８ページ「男女共同参画意識の普及度」

市が主催する事業やイベントの参加者に対し、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方をどう思うか」という男女共同参画に関するアンケートを実施し、普及度を計った。その考えに「同感しない」「どちらかと言えば同感しない」人の割合は、７７．４％となり、令和５年度の目標値 ７５％を超える結果となった。

各課で継続して啓発事業に取り組んだこと、また、コロナ禍以降、様々な場所に出向き、幅広い年代からのアンケート収集を心掛けたことで、評価がＡとなり、市内の男女共同参画意識の浸透が伺える。

- ・２つ目の指標：１９ページ「男女比率が適正な審議会などの割合」

男性・女性いずれの性も、４０ から ６０％の割合となっている審議会を「男女比率が適正な審議会」と位置づけ、「男女比率が適正な審議会」の数を「鈴鹿市で所管している全審議会」の数で除して、パーセンテージとして算出したもの。２０ ページの上部に「成果指標の算出について」として第２次基本計画での計算方法を掲載。今年度は、登用率が適正な審議会等の数が「２８」であり、全審議会総数「５３」で割合を算出すると「５２．８％」となり、残念ながら目標値 ７０．０％の達成には及ばなかった。

各課、外部団体への働きかけに努めてはいたが、女性の進出が少ない専門分野からの女性委員の選出は望ましい結果が得られなかった。逆に、女性比率が非常に高い審議会も出ており、専門性の高い分野において、性別に偏りが出る傾向となっている。

２２ ページから ８６ ページまでは各課の個別事業の実績や評価についての報告。Ａから Ｅ の評価については、原則 ６ ページ「評価基準の判断目安について」をもとに各課にて判定している。

○前年との比較（資料２に基づき説明）

右下の表より、Ａ評価が１件増加、Ｂ評価が２件減少、Ｄ評価が１件ずつ増加した。補足として、評価が上がった個別事業は５件（内、Ａ評価に上がったのは５件）、下がっ

た個別事業は7件（内、B評価に下がったのは4件、C評価に下がったのは2件、D評価に下がったのは1件）。コロナ禍以降、参加人数を回復した事業は評価を上げたが、感染懸念が払しょくできず参加者が増えなかった等の事業は評価を下げた。

○今後の進め方について

今後の進め方として、審議会委員の皆様には、（資料1）年次報告書及び（資料2）内部評価一覧をもとに外部評価を行っていただく。本日の会議後、別紙の外部評価書に、施策毎の評価とその理由をご記入いただき、7月10日（水）までに、メール又は紙で提出をお願いする。

評価の分類は、「外部評価（成果指標）」の評価は2項目、「外部評価（施策）」の評価は8項目。

また、評価については、

「◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している」

「○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる」

「△ 目標に向けた取組が不十分である」 のいずれかで評価していただく。

「評価の理由」の欄には、事業番号を示すなど、具体的に記入していただき、「その他意見」については、お気づきの点など記載いただく。

御提出いただいた外部評価書と、本日の御意見を取りまとめて、第2回審議会で御審議いただき、第3回の会議では、提言書及び外部評価の最終協議を行っていただく。

（藤原会長）

事務局は、外部評価書のフォーマットをメールで送付するように。

外部評価書は後日提出ということだが、事前に目を通していただいた（資料1）年次報告書について、現時点で御意見等あれば、お伺いする。

（長谷川委員）

今年度の2つの成果指標のうち、2つ目の「男女比率が適正な審議会などの割合」について、取組として審議会の改選時の協議等はされていたと思うが、それでこの結果になったことが非常に気になった。また、第3次では「全体数における女性委員の割合を算出する」という計算方法に変わるということだが、登用率が低い審議会が見えにくくなってしまっているのではないかと。

（男女共同参画課長）

国で発表している指標が「全体数における女性委員の割合」であり、本市の指標もそれに合わせた形になり、比較可能となる。算出方法は変わるが、各課における取組自体は、これまでどおり、いずれの性も40%を下回らない男女比率に努めるよう依頼している。

また、事前協議の徹底を周知し、担当課と協議を図っていく。

(市川委員)

93 ページの地方自治法 180 条の 5 に基づく委員会は女性の登用率が非常に低い。これらの委員会は、担当課から依頼しても、なかなか反映されにくい委員会であると考え。しかし、こういった審議会等の比率上昇をどうしていこうと考えているのか。

(男女共同参画課長)

担当部局も苦慮している状態。男女共同参画課で所管している女性人材リストなどを提供する等、担当課に密に働きかけることを思案している。

(長谷川委員)

市川委員の御意見に同感だが、前年度の年次報告からは、この部分の審議会の女性員の登用率は改善されているので、男女共同参画課が働きかけた様子もうかがえる。今後、改選の際には、引き続き女性委員の登用について働きかけをお願いしたい。

(藤原会長)

(資料 2) 内部評価一覧を見ていると、D 評価となった事業もある。施策「家庭における男女共同参画」をもう少し改善できるのではないかと思う。

(長谷川委員)

第 2 次計画では成果指標が定まってない事業も多い。客観的になぜこの A や B 評価になったのかが分かりにくい部分があったが、第 3 次計画では、ほとんどの事業が指標を設定され、誰が見ても達成・未達成が把握でき、非常に良いと思う。

(藤原会長)

それでは、他に御意見もないようなので以上とする。各委員は、外部評価書を記入し、7 月 10 日までに事務局に提出するように。

事項 4：第 3 次鈴鹿市男女共同参画基本計画 前期実施計画について

(藤原会長)

昨年度、委員の皆様には第 3 次男女共同参画基本計画について、審議を重ね計画策定を行った。この基本計画策定と並行して、前期実施計画も策定された。その説明を事務局から。

(事務局) (資料 3 に基づき説明)

前期実施計画は令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間の事業計画。令和 5 年度中に各課を招集し、専門部会を何度か開催し、事業内容を精査した。

その結果、事業数が 65 事業から 59 事業に見直され、また、ほぼすべての事業で指標

を設定することができた。

本実施計画は、令和6年度から始動するもので、来年度以降の審議会で年次報告として報告させていただく。

(長谷川委員)

事業削減されたのはどの部分か。

(事務局)

契約検査課（現：技術監理契約課）の事業が意識啓発の部分で効果があまり見込めないとの結論になり削減。また、男女共同参画課と子ども家庭支援課が連携し、DV等の啓発事業を合同事業として実施することとなり、事業構成を変更した。

(中島委員)

第3次基本計画の策定の考え方をお伺いしたい。第2次をベースに第3次に継承されたかと思うが、具体的に大きく変わった内容は？

評価が下がったところを中心に施策の立て直しを図るべきでは。

(事務局)

基本的に、男女共同参画に関する意識の向上がまだまだ達成できていない。また、女性活躍推進等、全庁的に連携が必要であり関係課に協力いただく。

指標の下がったものの向上については、改善依頼をするとともに、全庁的に横のつながりが弱いので、男女共同参画課から連携を持ち掛け事業を行っていきたい。

P D C Aを通して、第2次で実施が難航した事業については各課で見直しを図り、第3次で反映した形となる。

(中島委員)

第3次基本計画が絵に描いた餅にならないよう、事務局からも実現に向け各課に働きかけをお願いしたい。

(事務局)

事務局から、今後の予定を案内。

- ・第2回鈴鹿市男女共同参画審議会

令和6年7月19日（金） 14：00 から

場所 鈴鹿市男女共同参画センター（ジェフリーすずか）ホール

- ・第3回鈴鹿市男女共同参画審議会

令和6年8月29日（木）14：00 から

場所 鈴鹿市男女共同参画センター（ジェフリーすずか）ホール

- ・提言書提出

令和6年9月24日（火）13：00 から（集合は10 分前、6 階秘書課前へ）

場所 市役所本館6 階 応接室

これをもって令和6 年度 第1 回 鈴鹿市男女共同参画審議会を終了する。

－閉会－